

令和4年1月28日  
社会福祉法人 新田愛和会

## 《新型コロナウイルスの対応について【居宅介護事業所編】》

新型コロナウイルスの感染拡大が群馬県内でも止まらず、コロナ陽性者や濃厚接触者への対応が追い付かない状況になっています。

連日、保育園や学校、高齢者・障害児者の施設でも、クラスターが発生しています。利用者さんに安全に利用していただくために、以下のことを決めました。

利用者さん、ご家族、職員等、皆さまのご協力をお願いいたします。

### 1. 【利用者・ご家族を含め、自宅で体調不良の症状が出た場合】

利用者さん、または同居のご家族に体調不良の方が出た場合、事業所に連絡ください。

- \* ご本人は元気でも、同居する家族が体調を崩した場合も含みます。
- \* 場合によって、利用の変更をお願いすることがあります。

### 2. 【陽性者や濃厚接触者と接触した可能性があった場合】

コロナ陽性者または濃厚接触者と接触した場合、本人が濃厚接触の定義に当てはまらなくても事業所に連絡ください。状況を聞き取らせて頂き、ご利用についての判断をさせていただきます。

※ 接触の場面としては

- ① 利用した、外部の支援機関（日中活動の場所やグループホーム、ショートステイ等）でコロナ陽性者が出たと連絡があった場合。
- ② 親戚、友人など会った人の中に、陽性者または濃厚接触者があった場合。
- ③ 同居の家族の職場や保育園、学校などで陽性者が出た場合。

### 3. 【支援中に、発熱等の症状が出た場合】

支援中、発熱やのどの痛みによる咳などの症状がでた場合は、支援を早めに切

り上げるなどの対応を取らせていただくことがあります。早めに受診していただく、または保健所に相談してください。

4. 【居宅介護事業所愛和から陽性者が出た場合】

利用者さんまたは愛和職員から陽性者が出てしまった場合、利用者さんまたはご家族・関係機関に速やかに報告し、保健所の指示を仰ぎます。

5. 【居宅介護事業所愛和で出勤できない職員が増えた場合】

今回、保育園や学校の対応ではクラスターが発生前に休園、学級閉鎖などの対応がとられています。また、職員の家族の職場等で陽性者がでて、職員が出勤できなくなることも予想されます

そのため、出勤できない愛和職員が多く出た場合、支援の変更をお願いすることがあるかと思われます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

6. 【お願い】

- ・ コロナ関連の連絡は、突然入る場合があります。事業所への連絡は日中、夜間にかかわらず、<0276-55-1987>に連絡ください。
- ・ 利用者さんによっては、ご自身で体調の変化を訴えることが難しい方がいます。通所前の検温や、セキ、鼻水とともに、いつもと様子が変わらないかなどの健康観察により、利用を判断してください。
- ・ まん延防止措置に従い、不要不急の外出は控え、人が多く集まる場所への外出は、特に控えるようにご協力願います。買物は少人数、短時間で済ませましょう。

